広報 つるい

令和2年 7月号 No.707

今月の主な話題

■村政執行方針・教育行政執行方針
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～9

■令和２年度村の予算概要・・・・・１０～１３

■ステイホームを経て再開の動き
・・・・・・・・・・・・・・・・・１４～１５

■マイナンバーの通知方法が
変わりました・・・・・・１７

■後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・・１８

the most beautiful villages in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

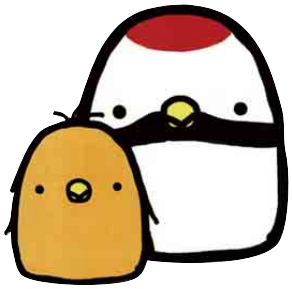

鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

村政執行方針・教育行政執行方針

令和２年第２回鶴居村議会定例会が６月17日から18日まで開かれ、令和２年度補正予算案などが可決されました。大石村長が述べた村政執行方針と村上教育長の教育行政執行方針の概要をお知らせします。

村政執行方針

村長　大石　正行

私は、この度の村長選挙において、村民皆様から無投票による当選の栄誉を授かり、心新たにして村政を担わせていただくこととなりました。３期目の村政執行は身に余る光栄であり、同時に責任の重大さを痛感しています。

平成24年の村長就任から、偏に村民皆様の幸せや地域の発展を願い、鶴居村の未来に繋ぐ村づくりに邁進してまいりました。

今日、未曽有の災禍に見舞われる新型コロナウイルス感染症の拡大が世界を震撼し、国内においても終息の見通しが立たない厳しい環境下におかれています。

社会全体に行動の自粛や集団的行動などが制約され、これまで経験したことのない健康不安や安全安心な暮らしが脅かされ、地域経済が疲弊する大きな打撃を受けています。

一日も早く平穏な暮らしに戻ることを願い、そして、「支えあおう・鶴居びと」宣言の理念を大切にしながら、感染予防の徹底や地元経済を支える各種支援にあたっていかなければならないと考えます。

そのためにも、私に与えられたこれからの４年間は、鶴居村の未来に向けて歩むべき基盤を整えながら、果敢に挑戦する期間と捉え、つるい未来創造プラン（第５次鶴居村総合計画）を基調に少子高齢社会への対応や人口減少問題、酪農をはじめとする地域経済の振興などに様々な角度から将来展望を持って取り組んでいく考えでいます。

そして、３期目のスタートを切るにあたり、「村民主役・未来創造～子供達や次世代に夢と希望が届く村づくりの実現～」を私自身の村政執行の目標として掲げながら、「つるい未来創造プラン」の推進に努めていくために、次の三つの柱を村づくりの基本的な指針といたします。

「村民主体の公平公正な村政の推進」

「村民の暮らしや地域を支える村づくりの推進」

「資源循環型の持続可能な村づくりの推進」

「地域特性を活かした活力あるむらづくり」のために

農業振興について

昨今の農業を取り巻く情勢は、酪農乳業において、安定的な乳牛個体販売価格や乳価の上昇傾向により、経営が比較的堅調に推移しています。

一方で、環太平洋戦略的経済連携協定や日・ＥＵ経済連携協定等の国際的協調の動きに不安が募る中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、国内における農畜産物の消費低減が見られるなど、今後の農業への影響が懸念され、地方における農業振興対策の強化は、益々重要さを増しています。

こうした認識のもとで本年度においても引き続き、つるい地区道営草地整備事業の実施や草地改良促進事業などによる支援に努めるとともに、良質な自給飼料の確保に向けた生産基盤の整備や畜産クラスター関連事業による機械等の更新及び施設整備により、農業生産基盤の充実に努めます。

また、乳質改善奨励事業については、安全安心で良質な生乳の生産向上を図るため、引き続き取り組みます。

野生鳥獣による農業被害等の対策については、対策協議会や猟友会との連携を一層深めながら、エゾシカ捕獲の推進や新たなハンターの確保に向けた取り組みを強化するとともに、村内事業者によるカラスの駆除についても、引き続き捕獲対象地域の拡充などを図り、農業被害をはじめ生活環境の維持保全に努めます。

次代を担う農業後継者の育成や確保に向けては、農協や関係機関などとの連携強化を図りながら、農友会や酪農ヘルパー利用組合の育成支援をはじめ、道内外において開催される就農相談会等を通じて担い手の確保に引き続き取り組みます。

また、新しい農業への取り組みを推進するため、支援制度の充実に努めながらより効果的な運用を促し、観光や他の産業との複合的な取り組みを模索します。

本年、対策期間の更新を迎えた多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金については、地域が主体となって取り組む実行計画に基づき、効率的且つ効果的な事業の推進につながるよう努めます。

さらに、「鶴居チーズ」などの乳製品製造販売については、専門家による分析

や経営戦略の策定に基づき、生産体制の強化や製造施設の拡張整備に着手して、より生産品の安全性や付加価値を高めながら、ブランド力の向上や販路拡大に向けた取り組みを推進します。

ふるさと納税の返礼品

林業の振興について

自然環境の保全や水資源のかん養、そして再生可能な自然エネルギーとしても注目される森林の持つ役割は多面的且つ重要なものです。

林業については、森林整備計画などに基づく適正な森林施業を推進するとともに、生産組織の体制充実や後継者の育成など、長期的な視点に立った取り組みが求められています。

引き続き森林整備の加速化と森林資源を活用した林業の振興を図るため、間伐をはじめとする森林施業の推進や下久著呂中央線をはじめ、３路線の路網整備を実施するほか、新たに森林環境譲与税を活用した各種森林整備事業への支援を講じます。

また、自然環境の保全や緑化景観の形成を図るため、「サクラ事業」を引き続き実施するほか、下雪裡地区から鶴居市街地入口付近までの道道53号線沿いのシラカバの木を剪定整備します。

商工業の振興について

商工業を取り巻く経営環境については、高齢化や人手不足が顕著になるほか、働き方改革や消費税増税への対応など、新たな課題に直面している状況です。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への影響が懸念されることから、これまで緊急融資や経営支援策を講じてきたところです。

こうした厳しい環境下にあるものの、引き続きプレミアム商品券発行事業や商工会への振興奨励補助金による支援を継続するなど商工業の振興に努めます。

また、起業化等の支援についても、事業者の経営強化や新規創業者への支援による雇用の創出などを積極的に展開します。

観光の振興について

本村の観光振興については、地域の特色を生かした魅力ある観光の促進を図るため、タンチョウや釧路湿原などの地域資源を活用し、近隣自治体等との連携を図りながら取り組みます。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大などにより、観光客が大幅に減少し地域経済に影響が出ていることから、観光需要を喚起する取り組みを早期に実施できるよう検討します。

訪日外国人観光客誘致については、感染症拡大の推移を国際的な視点で見据えつつ、台湾やベトナムとの観光交流を基軸としながら推進します。

また、国際社会の動向などに左右されない国内観光需要の喚起や滞在型観光の取り組みを進めるとともに、どさんこ牧場や鶴居運動広場などの施設についても、指定管理者制度のもとで適正な運営管理を施し、利用サービス等の向上に努めます。

さらに、醸造用ブドウの栽培については、更なる生産性の向上や醸造所の整備等を検討する中長期的な計画策定に取り組みます。

「ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり」のために

健康づくりの推進について

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けては、これまで全村民へのマスクの配布や村内各施設に消毒液を設置するなどの対策を講じたところであり、引き続き感染予防に関する情報の提供や関連資材の確保等に努め、予防対策に万全を期します。

また、保健事業においては、生涯を通じて心身ともに健康で暮らすために、地域と行政が一体となり、食生活の改善やウォーキング、禁煙などの取り組みを健康づくり推進委員や食生活改善協議会などとともに推進します。

健康診査事業についても、特定保健指導による生活習慣の改善と予防に向けた支援を行うとともに、一部を除き、健診費用の無料化によって受診機会の確保や健診受診率の向上に努めます。

地域医療の充実について

医療の充実については、村立鶴居診療所の運営に万全を期することとし、つるい養生邑病院等との連携や歯科診療所の経営安定のための補助支援を講じるなど、引き続き村民の安全安心な医療の提供に努めてまいります。

さらに、広域救急医療にあたっては、釧路市を中心とする第２次医療圏での保健医療サービスを確保するほか、ドクターヘリの運航による緊急時の随時出動など、今後も関係機関との連携に努めます。

出産・子育て環境の充実について

子育て支援の拠点施設を本年秋に開所させることとし、鶴居保育園については、新たに給食の提供を行うなど認可基準に基づく施設運営に努めていくとともに、保育に欠ける３歳未満児の保育についても、引き続き実施します。

また、放課後児童クラブや児童館の開設など子育て支援機能を有した拠点施設として、管理運営に万全を期します。

さらに、乳幼児から高校生に対する医療費の無料化、出産祝金や就学祝金の贈呈についても、継続実施するとともに、

妊産婦への支援についても、産前・産後ケアによる負担軽減や健診費用の全額助成、新生児の聴覚検査に係る助成を継続するなど、子どもを産み育てやすい環境の充実に取り組みます。

鶴居村子どもセンター「こすもす」の完成予定図

地域福祉の充実について

地域福祉の推進については、多様な村民ニーズに対応していくため、今後の地域福祉の充実を図る拠点施設の建設に着手します。

また、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、社会福祉協議会や民生委員協議会との連携を図りながら、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成・相談対応、要保護世帯の早期把握と支援などに引き続き取り組みます。

高齢者福祉についても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持ちながら社会参加ができるよう、老人クラブ連合会への支援をはじめ、敬老年金の支給などに引き続き取り組みます。

また、定期サロンの開設などにより、高齢者などが気軽に集う場の提供を行うとともに、交通弱者への対応についても、福祉バスの運行やボランティアによる個別移送サービス事業などにより、引き続き利用者への支援を継続します。

介護保険・障がい者福祉の充実などについて

高齢社会を支える介護保険制度は、団塊の世代を含めた高齢化が進展するとともに、サービス利用者や介護給付費の増加が見込まれることから、今後の給付と保険料負担の適正化に努めるとともに、第8期介護保険事業計画の策定を行います。

介護サービスについては、居宅及び通所サービス利用者の負担軽減などを継続実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」についても指定管理者との連携に努めながらサービスの充実に努めます。

また、障がい者の支援については、医療費の助成など各種サービスの提供に努めながら、重度心身障がい者や人工透析療法を加えた難病患者の通院費助成を引き続き実施します。

障がい児などに対しても、専門的療育の機会を確保するなど発達支援のより一層の充実を図るため、新たに釧路市の専門的療育施設等への通所支援として、今春から送迎事業を開始したところです。

さらに、高齢者や年金生活者などの生活安定を図るため、暖房費等の一部を助成するとともに、重度心身障がい者やひとり親家庭などへの年金や医療費助成などの支援に引き続き取り組みます。

「安心・安全で快適に暮らせるむらづくり」のために

住生活環境の整備について

住宅の整備については、鶴居B団地公営住宅2棟10戸の長寿命化工事や鶴居C団地公営住宅1棟5戸の外装補修工事のほか、村有住宅の修繕や解体など住環境の適正な維持管理に努めます。

また、民間賃貸住宅の建設促進を支援し、民間活力による良質な住宅の確保や多様化するライフスタイルに応じた住生活環境の充実に努めるとともに、市街地形成の在り方の検討を継続し、空き家の利活用促進のための「空き家等対策計画」の策定に取り組みます。

移住・定住の推進については、下幌呂希の杜団地等の販売促進を引き続き実施するとともに、中幌呂分譲地の販売価格の見直しについても検討します。

さらに、首都圏でのPR活動や新聞・雑誌・ホームページなどによる広告活動、さらには、移住体験住宅の効果的な活用を図るとともに、輝く住ま居る支援金や空き家バンクモデル助成事業など、移住・定住を促す効果的な取り組みを実施します。

道路網の整備、交通機関の確保について

村内各地域を結ぶ村道については、安全且つ快適な道路環境や景観の維持向上に努めていくとともに、中雪裡下久著呂線曲線部改良の第3期工事のほか、中幌呂1号線舗装補修工事など5路線で改良補修工事等を実施します。

橋梁については、長寿命化計画に基づき下久著呂14号線日進橋のほか1橋の補修工事を実施し、歩道の雑草除去や村道沿線の支障木除去等においても、引き続き取り組みます。

また、国道や道道の道路環境については、村民生活や産業活動の安全性向上などのため、引き続き整備促進を関係機関に要請します。

さらに、冬季間の除雪については、体制強化と作業の効率化を図りながら村道の維持管理に万全を期し、引き続き国や北海道と連携しながら、安全安心な生活道路の確保に努めます。

一方、村内の公共交通については、民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持に努めるとともに、高校通学バスの運行についても、引き続き運行維持費の支援を図り、利便性の高い公共交通の確保に努めます。

また、本年実施を予定する幌呂線などの村内公共交通の再編については、新型

コロナウイルス感染症の影響などにより、当初の事業遂行が見込めない状況から延期を含めた対応を検討します。

日　進　橋

防災対策について

村民が安心して暮らすための防災・減災意識の高揚に努めながら、引き続き災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災計画の見直しを行うとともに、想定される様々な災害から村民の生命・財産を守る施策を計画的に推進するための国土強靭化地域計画の策定を進めます。

また、災害発生時等における行政機能の確保や避難所の運営を維持するため、役場庁舎及び総合センターに長期の停電に対応する非常用電源の整備や必要となる燃料の備蓄に向けて調査を進めます。

消防・救急については、年々出動件数が増加する傾向にあるため、消防団員の確保や消防署員の知識及び技能研鑽など、鶴居消防団や鶴居消防署の出動体制の充実に努めます。

情報通信環境の充実について

情報通信については、情報ネットワーク基盤として村内全域に整備されている高速通信網の維持管理を適切に行うとともに、村民の利便性向上のため、役場庁舎等に公衆無線ＬＡＮ環境を整備するなど、更なる情報通信基盤の充実に取り組みます。

また、ＩＰ告知放送により、行政情報や災害時の有効な情報伝達手段として運用の充実を図るとともに、特別な配慮を必要とする医療・福祉施設には個別端末機の無償貸与を継続します。

さらに、ＩＰ告知システムを運用したスマートフォンによる情報配信についても日常生活や地域活動などの向上に資するため、利用の拡大と有効な活用に取り組みます。

ＩＰ告知端末

「豊かな自然と共生する美しいむらづくり」のために

特別天然記念物「タンチョウ」の保護・共生については、国によるタンチョウ生息地の分散化に向け、平成27年度から給餌量の削減を進める中、国や北海道などと十分な連携を図りながら、引き続き推進会議などで目指すべき姿の実現に向けた具体的な検討を進め、「タンチョウ鶴居モデル」の成案に向けて取り組みます。

上水道・生活排水処理の対応について

水道事業については、本年３月の大雨災害により被災し、現在、仮設での復旧となっている茂雪裡系統配水管路布設工事の早期着工に向けた検討や茂雪裡浄水場に無停電滅菌装置を設置するなど安定給水の確保充実に取り組んでいくとともに、配水池水槽の清掃を実施するなど、引き続き安全安心な水道水の確保供給に努めます。

また、農業集落排水事業についても、施設の適切な維持管理及び汚水管渠の清掃など、安定した処理機能の維持に努めるとともに、引き続き適正な費用負担の在り方について検討します。

さらに、水道事業及び農業集落排水事業の特別会計について、令和６年度からの公営企業会計化に向け、円滑な会計事務の移行が図れるよう準備します。

合併処理浄化槽の設置についても、快適な生活環境を確保するため、水洗化の適切な設置支援に努めます。

ごみ処理・リサイクルについては、排出抑制や減量化への啓発の実施や再資源化に努め、引き続き釧路広域連合による広域処理を実施するとともに、令和６年完成予定の釧路広域連合清掃工場焼却炉の更新に応分の負担をします。

「豊かな人間性を育むむらづくり」のために

生涯学習の推進について

村民が生涯を通じて、健やかに充実した生活を送るため、生涯学習活動や文化・スポーツ活動等の内容を工夫し住民参加を促します。

また、健康・体力づくりへの関心が高まる中、生涯にわたって誰もがスポーツに親しむ施設環境の充実を図るため、令和４年度の完成を目途に新総合体育館の建設に着手します。併せて、完成後の施設運用計画を具体的に検討します。

さらに、北海道遺産に選定される旧鶴居村営軌道を貴重な地域遺産として保存・活用する展示方法等の構想を策定します。

学校教育の推進について

村内小中学校の運営については、一人ひとりのニーズや個に合わせた指導の一層の充実を図るため、特別支援員や学習支援員を継続して配置します。

また、有能な人材育成に寄与するために、高等学校等人材育成支援事業や鶴居村教育資金利子補給制度についても、引き続き実施します。

教育施設・設備については、老朽化が進む鶴居中学校の大規模改修に向けて施設の実態や状況を考慮しながら具体的な検討を進めます。

また、新学習指導要領の理念に基づき、国のＧＩＧＡスクール構想による児童生徒一人一端末の配備に向けて準備を進めることとし、ＩＣＴを活用した教育の推進に取り組みます。

さらに、地元食材を取り入れた「ふるさと給食」の充実やタンチョウに関する学習など地域教材を活用した「ふるさと教育」を充実させ、児童生徒の郷土愛を育みます。

「みんなで歩む協働のむらづくり」のために

地域づくり、地域間交流の推進について

村の未来を創造していくためには、村に暮らす村民皆さんが思い描く将来像を大切にし、共有していかなければなりません。今後、村や地域住民などが一体となり村づくりを考える「（仮称）村づくり塾」の創設を検討します。

また、村づくりや地域活性化を推進していくため、引き続き地域おこし協力隊員を配置します。

地域間の交流については、「日本で最も美しい村」連合加盟村との連携や情報を共有していくとともに、地方創生推進交付金を活用した管内自治体等で行う観光プロモーション事業や日本で最も美しい村づくり北海道連携会議による各種連携事業についても推進します。

さらに、釧路鶴居会や本州在住鶴居会などとの連携や道央圏を中心とする札幌ふるさと鶴居会の活動についても引き続き支援します。

札幌ふるさと鶴居会設立総会での様子

広報、広聴の取り組みについて

開かれた村民本位の行政を推進するため、村政懇談会や村長の出前トークをはじめとする様々な場面などでいただいた意見を広く行政施策に反映させるとともに、村広報誌やＩＰ告知放送、村ホームページなどの充実を図りながら、行政情報の迅速な提供に努めます。

行財政運営の推進について

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、各種計画に基づく施策を着実に実行するとともに、権限委譲や地方分権社会に対応した行政事務のサービス向上に努めます。

また、多様化する社会情勢に即した行政事務を遂行するため、業務分担や人員配置などの一部見直しなどを検討するとともに、職員の資質向上などに向けて、各種専門研修への派遣や関係機関との連携を深める人事交流など、職員の人材育成に取り組みます。

さらに、各公共施設等については、効率的且つ効果的な管理や省エネルギー化などに努めながら、老朽化が著しい庁舎暖房設備の更新工事を進めます。

財政運営については、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、財政基盤の維持に努めます。

ふるさと納税については、商工会などを通じて地元事業者等との連携を図り、返礼品の充実やウェブサイトの拡充などの取り組みを強化するとともに、継続的な寄附者獲得のため、本村の魅力を直接感じていただく交流事業を実施します。

また、本年は、5年ごとに行われる国勢調査の実施年であり、人口や世帯の実態などを把握し、今後の地方交付税をはじめ、様々な行政資料として利用される最も重要な統計調査です。10月1日を基準日に実施されることから、調査員などと連携しながら適切な調査事務の執行に努めます。

さらに、国などにおいて、来年3月をもって失効する過疎地域自立促進特別措置法の次年度以降の取り扱いについて協議検討がなされており、地域指定要件等の議論やその動向を注視します。

結びにあたり、本村は先達者の逞しい開拓精神と弛まぬ努力によって、豊かな酪農郷として力強く発展してまいりました。

今、鶴居村に暮らす私たちは、先達者が築き上げた大切な財産や地域資源を守り、そして最大限に活かしながら、村民皆さんの夢と希望を実現するため、また、未来を担う子ども達や次世代の皆さんに、この豊かな大地が受け継がれていくよう着実な歩みを続けていかなければなりません。

私は、村長として3期目を迎え、村民皆様が夢や希望に満ち溢れ、活力に満ちた鶴居村を実現させるため、「つるい未来創造プラン」のテーマである「協働による新たな時代への挑戦」に向けて、すべての目標や課題を村民皆さんと共有しながら、新型コロナウイルス感染症対策や様々な行政課題の解決、各種村づくりの推進に真摯にあたっていく所存です。

引き続き、議員各位、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げ、私の令和2年度村政執行方針とします。

教育行政執行方針

教育長　村上明寛

令和という新たな時代が始まり、社会の様々な分野で急激な変化が進み、先を見通すことが困難な時代にあって、これから生きていく子供たちは誰も想像がつかない世界に飛び込んでいくと考えます。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症対策として、学校が休校を繰り返すこととなったほか、多くの社会教育事業や生涯学習活動が延期や中止を余儀なくされました。国の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、国の専門家会議が提言した「新しい生活様式」を踏まえた長期的な対応が求められていると認識しています。

基本姿勢

一、「感染症対策に万全を尽くした所管行政の執行」

子供たちや村民の命と健康を守ることを第一に、学校教育活動や社会教育事業においては、「新しい生活様式」を踏まえた必要な措置を講じながら、学校教育・社会教育の施策を推進します。

二、「子供たちの健やかな学びを保障」

社会全体が新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないとの認識に立ち、学校・家庭・地域・行政が連携し、あらゆる手段で最大限に子供たちの学びを保障するという観点で対応します。

社会で活きる力の育成

子供たちが、自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

このため学校教育においては、児童生徒に知・徳・体をバランスよく育むため、新学習指導要領の趣旨に沿って、各教科等を通じて「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫改善を図ります。

具体的には、多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組みます。

また、子供たちをめぐる環境は複雑・困難性を増しており、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合もあることから、学校が児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、きめ細やかな対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の派遣も含め、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

さらに感染症にかかわっては、残念ながら現状では、学校における感染拡大のリスクが完全になくなるものではないことから、こうした場合にあっても、感染者やその関係者などが差別・偏見・いじめなどの対象にならぬよう十分な配慮・注意を行います。そのための教育もとても重要なことと考えています。

次に、学力にかかわっては、各校において、新学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで、「何を学ぶか」を明確化し、今般の「新しい生活様式」を踏まえて、「どのように学ぶか」という指導方法を柔軟に見直しながら、学習指導要領に示された各教科等の内容を児童生徒が身に着けることができるよう取り組みます。

具体的には、各校で教科の指導順序や時間配分等を検討し、長期休業の短縮などにより授業時数を確保するとともに、学校行事・校外学習の在り方を創意工夫し、リモート学習も取り入れるなどして、学校教育ならではの学びを大切にしながら教育活動を進めます。また、「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。

小学校で今年度から新たに、５・６年生に「外国語（英語）」が教科として設けられ、３・４年生に「外国語活動（英語活動）」が設けられたことから、今年度は道教委から「外国語巡回指導教員」の加配を受け、小学校各校の担任教諭等の外国語指導力や英語力の向上を図るとともに、小学校・中学校の英語教育に対応できるようＡＬＴを２名体制とし、外国語教育・国際理解教育の充実に取り組みます。

また、国のＧＩＧＡスクール事業を活用するなどして、学校の通信環境の整備や一人一タブレットの配備を進め、情報モラルや情報リテラシーを含め、新学習指導要領で学習の基盤と位置付けられた「情報活用能力」の育成や「プログラミング教育」に取り組むとともに、各教科

においてＩＣＴを活用した教育を推進します。

併せて、感染症対策に伴う臨時休校が発生した場合に備え、リモート学習の準備も進めます。

次に、体力の向上や健康教育にかかわっては、本村の児童生徒の体力運動能力は、これまでの全国調査によると、おおむね全国平均を上回る状況にありますが、身体の柔軟性に課題もみられますので、昨年度から配置している「体育専科教員」を活用し、体育授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな体の育成」に取り組みます。

一方で、感染症への対策上、体育授業・部活動や少年団活動には相当の制約が生じることから、活動種目の精選や３密回避のための工夫を講じながら体力の向上に取り組むとともに、保健の授業などを通して、感染症予防のための正しい知識等を身に着けることができるよう健康教育の充実に取り組みます。

次に、特別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに学校関係者や保護者が特別支援教育に関する理解を一層深めていくことが重要です。

こうしたことから、教育委員会では、特別支援学級の設置や教材・教具の確保をはじめ、ＩＣＴ環境の整備や必要な支援員等の配置など、各学校の実態を十分に配慮しながら環境整備を進めます。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細かつ的確に把握し、学校全体で指導していくための体制づくりが一層進むよう支援するなどして、「特別支援教育の充実」を図ります。

次に、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、公共図書館、学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における「読書活動の推進」に取り組みます。

また、鶴居村図書館に本の消毒器を整備するなど環境衛生に配慮した図書館運営を進めます。

次に、児童生徒の学ぶ環境の整備にかかわっては、先に申し上げたＩＣＴ教育環境の整備を進めるとともに、老朽化した鶴居中学校の校舎について、次年度以降の大規模改修を念頭に、学校と連携して、教育活動の充実に資する施設設備の整備に向けた計画づくりに着手します。

ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成

鶴居村への誇りと愛着をもち、村の将来を担う人材を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

このため、学校教育や社会教育事業において、ふるさと教育やキャリア教育、豊かな地域資源を活用した教育の充実を図ります。

具体的には、各校では、国の特別天然記念物であるタンチョウや北海道遺産に認定された旧鶴居村営軌道などの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究活動に引き続き取り組むとともに、教育委員会では、小学生用の補助教材として、鶴居村教育研究所と連携し来年度の発行を目指し「郷土読本」の作成に取り組みます。

また、学校給食において地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を一層充実します。

中学校では、「学校支援地域本部事業」と連携した職業体験学習を村内の関係機関にご協力いただきながら実施しており、体験を重視した「キャリア教育の充実」に取り組みます。

こうした学校教育の取組を通して児童生徒の「ふるさと教育」を推進します。

併せて、「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」において、本村におけるタンチョウ保護や共生の在り方を示す「タンチョウ鶴居モデル」の検討を進めており、今年度は引き続き、目指すべき姿の実現に向けた具体策の検討を進め、「タンチョウ鶴居モデル」の成案に向けて取り組みます。

また、旧鶴居村営軌道について、貴重な文化遺産として保存・活用を図るため、村営軌道の展示計画の策定に向けて取り組みます。

ふるさと情報館に保存されている旧村営軌道

地域に立脚した学校づくりの推進

学校教育の質の向上を図るためには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。

このため、「コミュニティスクール制度」や「学校支援地域本部事業」を効果的に推進し、「あいさつ運動」の推進や通学路の安全確保など、地域全体で子供たちの成長を支えていく取組を進めます。

また、小中学校９年間の見通しをもった教育を進めるため、小中一貫教育導入校における実践事例の普及などを通して、小中連携の取組を進めます。

さらに、喫緊の課題である学校における働き方改革については、今年度、道教委の「働き方改革推進事業」の指定を受けたことから、鶴居小学校を推進校として、道教委が民間コンサルタント会社と共同で作成した「働き方改革推進の手引き」に示す様々な取組を、保護者や地域の方々のご理解とご協力のもとで進めます。

生きがいを創造する生涯学習の推進

村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境を作ることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、「新しい生活様式」を踏まえた多様な学習機会を提供します。

具体的には、長年にわたり地域づくりに取り組んでいる鶴居村女性団体連絡協議会が「女性の集い」をはじめ、各種事業を積極的に実施できるよう、支援・協力をしていきます。

寿大学は、感染症から高齢者の健康を守ることを第一に、地域の感染状況や「新しい生活様式」を踏まえ、講座の在り方を工夫するなどして、安心して学ぶことができるよう支援していきます。

青少年健全育成事業については、感染症対策上、中止を余儀なくされた事業がありますが、「わんぱくアドベンチャークラブ」は学校の教育活動の動向に留意しながら、子供たちの自主性や創造性を大切にした体験活動の機会を提供できるよう取り組みます。

スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとなっていることから、引き続き実施していきます。

このほか、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して、村民のサークル活動を支援するとともに、教育委員会主催の「生涯学習講座」により多様な学習機会を提供します。

また例年実施している「ＫＯＤＯＭＯラムサール」への参加や空知管内長沼町との交流事業については、今後の感染症の状況を踏まえながら対応するほか、兵庫県市川町との「ふるさと創生事業」は、交流先の感染状況などから今年度は実施できませんが、来年度以降の実施の在り方について検討します。

心に豊かさと潤いをもたらす文化・芸術の振興

村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。

また、情報館が本村の生涯学習の中核的役割を果たすため、図書館機能の充実に取り組み、「図書館祭り」などの機会を通して、文化・芸術の情報提供を進めるとともに、情報館が所蔵している絵画などの芸術作品が、村民の身近な芸術鑑賞の機会となるよう、展示の在り方を検討します。

心身の健康を育むスポーツの振興

心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。

このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組みます。

具体的には、ニュースポーツ・軽スポーツの普及・促進を目的とした「地域巡回スポーツ講座」をスポーツ推進委員の協力により開催します。

また、陸上教室、テニス教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を「鶴居アスリートクラブ」などの関係団体や指導者の協力を得ながら開催します。

新総合体育館については、令和４年度の完成を目指し建設工事を実施します。

併せて、今般の感染症はスポーツクラブでクラスターが発生していることを踏まえ、感染症予防に配慮した施設運用計画の検討を進め、完成後には村民や来村者に安心して親しんでもらえるよう準備を進めます。

結びにあたり、ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和２年度 鶴居村予算は 58億3,701万円

つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）の着実な推進

～未来（あす）を奏でる 鶴居スタイルの確立～

令和２年度は村長選挙の年であり、当初予算は経常的な経費を中心とした骨格予算となりましたので、６月補正で政策的な経費を反映した肉付け後の予算内容をお知らせします。

一般会計は49億４，２９１万円であり、特別会計を合わせた総額は58億３，７０１万円の予算規模となっています。前年度予算との比較では、４億７，８０１万円増額（＋８．９％）となっています。令和２年度は、つるい未来創造プラン（第５次鶴居村総合計画）に基づいて、子育て環境や高齢者福祉の充実、産業の振興や定住化の促進などを重視した予算の他、新型コロナウイルス感染症対策に対応した予算計上となっています。

会計別予算額と前年度比較

会計名		２年度６月補正後	元年度当初	増減率
一般会計		49億4,291万円	45億1,300万円	9.5%
特別会計	水道事業	7,770万円	5,220万円	48.9%
	農業集落排水事業	5,610万円	5,510万円	1.8%
	国民健康保険	3億8,920万円	3億6,220万円	7.5%
	村立診療所	8,500万円	8,270万円	2.8%
	介護保険	2億4,200万円	2億5,600万円	△ 5.5%
	後期高齢者医療	4,410万円	3,780万円	16.7%
	小計	8億9,410万円	8億4,600万円	5.7%
合計		58億3,701万円	53億5,900万円	8.9%

（金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。）

■歳入

村税は、３億８，０１８万円とし、前年度対比で３．３％の増額で見込んでいます。村民税は近年の動向を勘案し、個人・法人共に増収で見込み、前年度比３．９％の増、固定資産税についても新築家屋建設や農業関連施設等設備投資による増収を見込み４．５％の増、軽自動車税は昨年とほぼ同水準の前年度比０．３％の増とし、村たばこ税は11．８％の減、入湯税はほぼ同水準で見込んでいます。

歳入の大宗を占める地方交付税は、地方財政計画等に基づき、普通交付税と特別交付税を合せた総額で19億４，４１２万円とし、前年度比４．０％の増収を見込んでいます。

国・道支出金は、地域福祉拠点施設建設、間伐材の生産及び路線網整備、橋梁補修などの補助金の他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の計上により、合計で８億４，４３６万円と前年度比65．１％の増額で見込んでいます。

諸収入は、臨時的投資的経費等の財源として備荒資金から１億５，３００万円を取崩すこと等により、全体で１億９，１３５万円を計上しています。

その他収入は、公共施設等整備基金からの繰入金として４億３，４００万円を見込み、全体で５億５，５５５万円を計上しています。

村債では、子育て支援施設や総合体育館、農畜産物加工施設「酪楽館」増改築等、国等からの借入れを６億８，８３６万円とし、前年度比33．５％の減額を見込んでいます。

■歳出

人件費は、村職員の新規採用や給与改定等の他、会計年度任用職員制度導入に伴う物件費からの区別変更により前年度比20．１％の増となっています。扶助費は、障がい者自立支援給付、児童手当対象者数の減などにより前年度比２．９％の減、公債費では大口起債の償還開始などにより前年度比１．６％の増となっており、その結果、義務的経費の全体では13億２，３６０万円と前年度比９．９％増額しています。

投資的経費（普通建設事業費）は、子育て支援施設外構工事、新総合体育館建設工事、地域福祉拠点施設建設工事、農畜産物加工施設「酪楽館」増改築工事、下幌呂希の杜団地公園整備工事、ふるさと情報館屋根防水補修工事、村道や林道の整備などにより総額で15億９，３８０万円を計上し、前年度比では４．１％の減額としています。

物件費は、各公共施設等の管理経費、障がい児通所サービス送迎事業、保育園給食提供事業、第２次環境基本計画策定事業、観光振興ビジョン策定事業、醸造用ぶどう特産品開発事業計画策定事業、情報通信ネットワーク環境施設整備事業、簡易軌道等活用構想策定事業などにより前年度比で８．２％の減額としています。

また、補助費等は、特別定額給付金事業等を計上し前年度比で72．５％の大幅増となり、また、積立金は前年度比20．９％の減額となっています。

一般会計の総額は49億4，291万円

一般会計の当初予算は37億3，600万円を骨格予算で計上し、臨時補正及び6月補正の12億691万円を加えた肉付け後の予算は49億4，291万円の規模となりました。前年度当初予算との比較では4億2，991万円の増額（＋9．5％）となっています。

つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）の協働の村づくりの理念のもと、子育て支援策、農業、観光施策や教育等、住民生活に直結した経費の他、新型コロナウイルス感染症対策に対応した予算計上となっています。

一般会計歳入予算の内訳

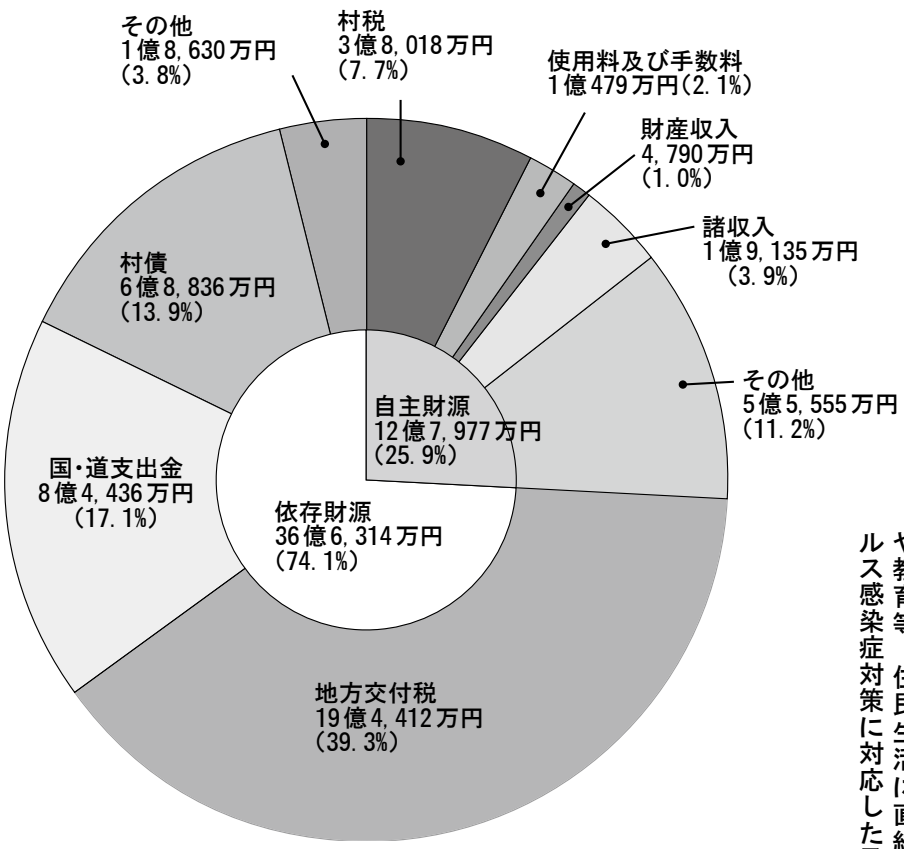

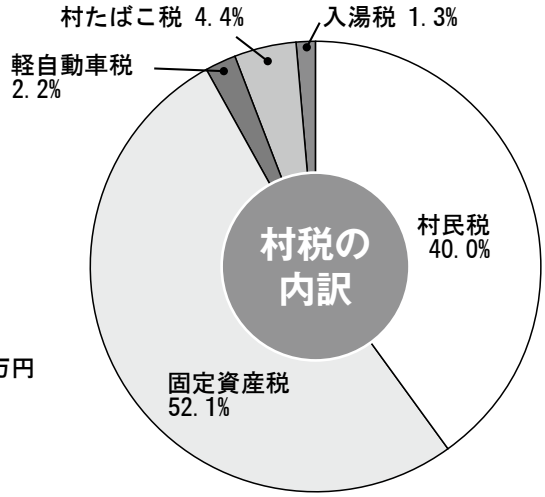

一般会計歳出予算の内訳

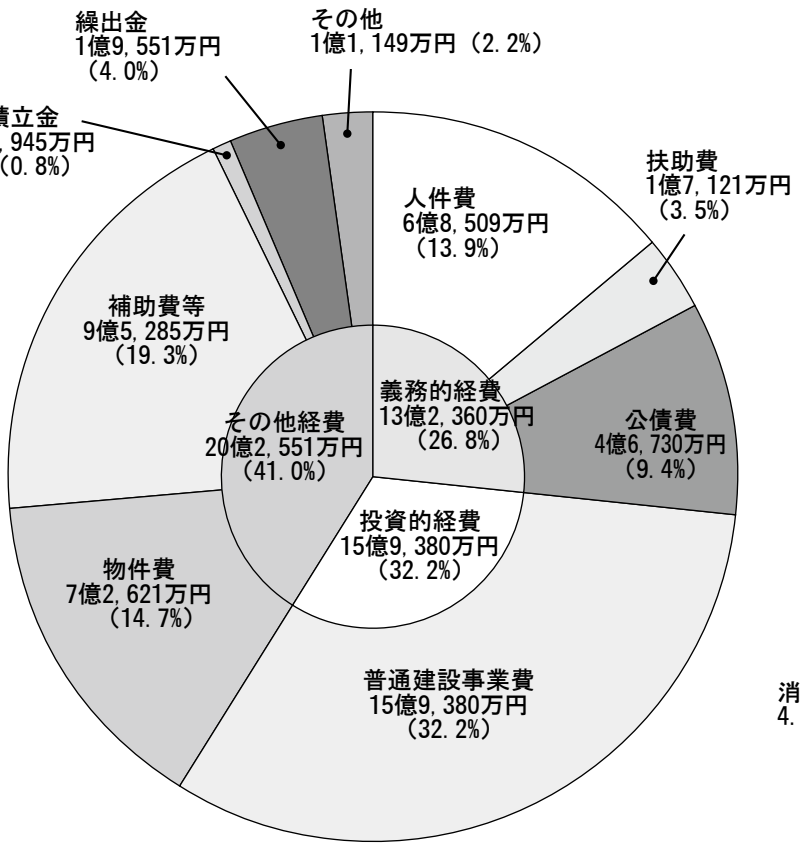

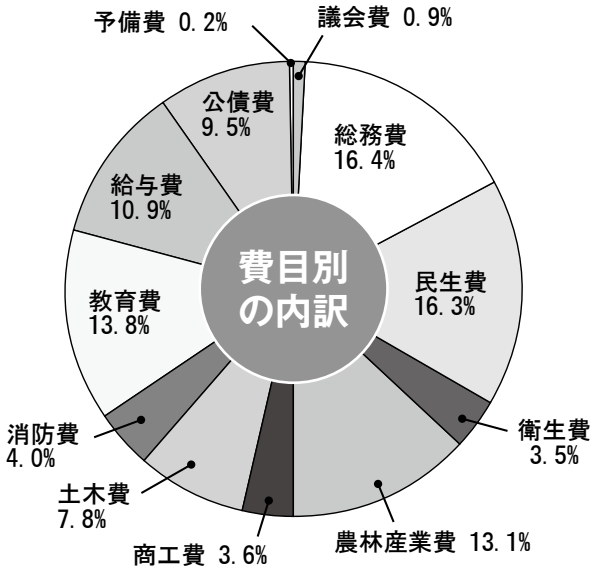

貯金（基金等）と借金（村債）の状況

■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。令和元年度末では一般会計と特別会計を合せて17基金あり、現在高の合計は48億5，068万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、令和元年度末の現在高は19億618万円となっています。

基金と備荒資金を合せた総額は67億5，686万円であり、村民一人当たりに換算すると268万円の貯蓄額となっています。なお、令和2年度予算では事業などの財源として6億6，486万円を取り崩す予定です。

■村債

村債の令和元年度末の現在高は一般会計で42億4，533万円、水道及び農業集落排水事業の特別会計で1億5，440万円、合わせて43億9，973万円となっています。村民一人当たりに換算すると175万円の借金額となっています。

令和2年度予算では子育て支援施設外構、新総合体育館建設、農畜産物加工施設「酪楽館」増改築、生活路線バス運行維持費、鶴居市街配水管布設などの財源として6億9，800万円の借り入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は4億7，438万円であり、村民一人当たりに換算すると年額で19万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。

基金等の積立額

村民1人当たりでは、268万円の貯金額

基金等名		元年度末の現在高
財政調整基金		7億6,198万円
減債基金		3億9,361万円
特定目的基金	振興基金	11億5,358万円
	ふるさと創生基金	1,607万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億7,721万円
	酪農教育振興基金	2,792万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1,639万円
	運動広場振興基金	2,464万円
	鶴の居る村基金	9,850万円
	スポーツ振興基金	7,728万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	1億6,005万円
	公共施設等整備基金	16億7,561万円
	森林環境譲与税基金	529万円
	土地開発基金	3,887万円
特別会計	水道事業基金	3,806万円
	介護保険準備基金	4,073万円
計		48億5,068万円
北海道市町村備荒資金組合基金		19億　618万円
合計		67億5,686万円

村債の残額

村民1人当たりでは、175万円の借金額

会計区分	元年度末の現在高
一般会計	42億4,533万円
水道特別会計	2,146万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,294万円
合計	43億9,973万円

村民1人あたりの金額は、本年3月末の住民基本台帳人口2,519人（外国人31人を含む）で算出しています。

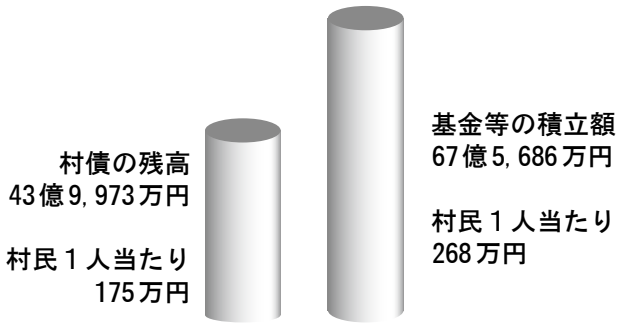

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】自前で収入できるお金
【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金
【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など
【財産収入】村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など
【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など
【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金
【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金
【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金
【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金
【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息
【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金
【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など
【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など
【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

令和2年度の新規事業など

■定住・地域振興施策

ふるさと納税推進事業　1,235万円

返礼品の拡大、ふるさと納税サイト運営経費等

■福祉・子育て支援施策

地域福祉拠点施設建設事業　2億7,403万円

地域福祉拠点施設建設（鶴居村社会福祉協議会事務室、会議室、相談室、村民交流スペース、調理室等配置）
令和３年３月完成予定。
木造平屋　459.11㎡
車庫　163.48㎡

障がい児通所サービス送迎事業　800万円

釧路市等の専門的療育施設までへの介護タクシー送迎支援

第６期障がい福祉計画策定事業　243万円

計画期間：Ｒ３～Ｒ５年度（３年間）
アンケート調査、検討会議他実施

デイサービスセンター冷房設備設置工事　439万円

エアコン設置箇所：多目的ホール、脱衣室

子育て支援複合施設建設事業　7,060万円

外構工事（舗装・緑化等）　7,690㎡予定

保育園児通園用車両購入　445万円

幌呂地区、下幌呂地区園児通園用車両　１台

保育園給食提供事業　857万円

給食食材料費、給食調理員、栄養管理ソフト他関連経費

■保健・医療施策・環境

第２次環境基本計画策定事業　397万円

計画期間：R3～R12年度（10年間）
アンケート調査、検討会議他実施

■農林業施策

農畜産物加工施設「酪楽館」増改築事業　1億7,061万円

熟成庫３室、冷凍庫１室、物品庫１室増築。令和３年３月完成予定。
鉄筋コンクリート増平屋 155.75㎡

つるいの木シラカバ緑化推進事業　172万円

道道53号線沿シラカバ剪定整備

■商工・観光施策

つるい未来へつなぐ商工観光経済活性化支援事業補助金　1,250万円

新規開業・新分野進出・事業継続・観光推進支援

観光振興ビジョン策定事業　141万円

アンケート調査、検討会議他実施

どさんこ牧場施設関連設備等改修工事　387万円

どさんこ牧場柵、木道等更新

■道路・住宅施策

中雪裡下久著呂線改修工事　1億1,375万円

線形改良工事
全体施工延長　L=520m W=7.5m
Ｒ２年度施工延長　L=261m W=7.5m

下幌呂希の杜団地公園整備工事　2,650万円

公園広場整備、遊具、ベンチ、給水装置、時計等設置（予定）

■消防施策

消防団安全装備購入事業　479万円

消防団員用防火衣　38着

■教育施策

情報通信ネットワーク環境施設整備事業　2,231万円

国の示す「ＧＩＧＡスクール構想の実現」に基づく校内通信ネットワーク整備

簡易軌道等活用構想策定事業　394万円

北海道遺産「北海道の簡易軌道」の一つである本村簡易軌道車両等の将来に向けた活用構想策定

新総合体育館建設事業　2億57万円

令和３年度完成予定。工期の関係により令和２年度と令和３年度の２カ年による継続事業
鉄骨造２階建 2,708㎡（予定）

■令和元年度からの繰越事業

つるい地区道営草地整備事業　1,375万円

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業　2億6,761万円

■新型コロナウイルス感染症対策事業（地方創生臨時交付金充当事業）

「支えあおう・鶴居びと」応援券事業　3,260万円

全村民を対象に商品券を配付（12,000円／人）

子育て世帯応援臨時支援金　700万円

中学生以下までの子ども対象に給付金を支給（20,000円/人）

高等学校等人材育成事業交付金（特別交付）　158万円

高校生等を対象とした標記交付金に加算金を特別交付（20,000円／人加算）

緊急融資事業　1,589万円

村内中小企業者が経営安定資金（限度額300万円）の融資を受ける際に発生する信用保証協会保証料、借入利息を補助

緊急経済対策交付金　5,115万円

村内商工経済の活性化を図るための共同取組活動や指定感染症により減益となった事業者の経営安定維持活動に対し交付金を支給

予防対策関連事業　774万円

配付用マスク購入、マスク全戸配付用郵便料（10枚/世帯）、消毒剤等消耗品、保育園給食調理員用クリーンロッカー購入、図書館用図書滅菌器購入　等

緊急雇用対策事業（村単独事業）　136万円

感染症の影響による離職や解雇となった方を対象に、村の会計年度任用職員として短期雇用

一歩ずつ、前へ

～新型コロナウイルスによる自粛期間を経て～

世界的な感染拡大が続いている新型コロナウイルスは、人々の生命や健康を脅かし、感染拡大防止のため、人の動きや経済の動き、あらゆる動きを止めました。

鶴居村でも影響は大きく、村は「支えあおう・鶴居びと」宣言のもと、この難局を村民の皆さんと一丸となって歩みを進めてきました。

皆さんの努力のおかげで、今、少しずつ日常が動き出しています。

見せましょう、今こそ、鶴居の底力を。

一歩ずつ、前へ。

再開の動き

新型コロナウイルスの影響により、2月28日から臨時休校となった村内の各小・中学校。緊急事態宣言の解除などを受け、6月1日から再開されました。再開にあたっては、感染症対策を講じ、体育や音楽など一部の教育活動では制約があるものの、ほぼ通常どおりの学校生活が再開されました。

子どもたちは、久しぶりの先生や友だちとの再会とあって、マスク越しにも笑顔があふれていました。

学校における各感染症対策

○ 登校時の健康確認

玄関で教員が一人ひとりの体温や体調の確認を行っています。

○ 消毒

所は随時、体育用具などの毒をしています。

開始した弁当事業

新型コロナウイルスの影響に対する経済対策として、鶴居村飲食店組合に加盟する7事業者が「鶴居びと応援弁当」の配達や出張販売を開始しました。

この日は中久著呂コミュニティーセンター前で出張販売を行い、20個が販売されました。

購入した方からは、「普段なかなか食べる機会がないので、食べるのが楽しみ。次回もぜひ利用したい。」との声が聞かれました。

出張販売は村内9か所で月に1回程度、9月まで行われる予定です。

再開した村内施設では……

鶴居村運動広場

鶴居村パークゴルフ場

・ご来場の際はマスク着用をお願いしています。
・アルコール消毒液が各所に設置してあるのでご利用ください。

《再開しています！》

- ○鶴居保育園
- ○放課後児童クラブ
- ○ふるさと情報館
- ○鶴居村テニスコート
- ○村民ふれあいセンター
- ○各地域体育センター
- ○鶴居村営野球場
- ○多目的運動広場（サッカー場等）
- ○鶴居村営球技場
- ○鶴居村パークゴルフ場
- ○幌呂農村公園パークゴルフ場
- ○鶴居たんちょうプラザ「つるぼーの家」

○机の間隔を1m以上確保

人数の多い学級は特別教室等を使用しています。

ドアなど触れやすい箇所
教材は使用の都度、消毒

一人ひとりにお祝いを

寿大学卒業証書授与

5月21日、令和元年度寿大学の卒業生に卒業証書が、一日も休まず出席した学生には皆勤賞がそれぞれ授与されました。

卒業証書は寿大学卒業式で授与される予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の影響で中止となり、その後も開催のめどが立たないことから、対象の学生24名のご自宅を一軒一軒訪問し授与しました。

対象の学生宅を訪問した村上教育長（写真右）からはお祝いの言葉が贈られるとともに、現在休校中の講座について、万全を期したうえで再開したい意向が伝えられ、学生からは、感謝の言葉と講座の再開を心待ちにする声が聞かれました。

村道の維持管理が評価されました！

5月28日、広域幹線宮島線が一般社団法人北海道治山林道協会主催の北海道民有林治山・林道工事等コンクールにおいて林道維持管理の部で優秀賞を受賞しました。

地域住民等と協力し維持管理を行っていることが評価された宮島線は下雪裡地区と下久著呂地区をつなぐ全長18，867ｍの村道であり、森林整備に係る基線林道として重要な役割を果たしてきた他、観光ルートとしてキラコタン岬、宮島岬の入口につながっており、近年ではサイクリングロードとしても利用されています。

消費を応援！

ヨーグルトの無償提供

6月9日、釧路丹頂農業協同組合青年部（松下雅幸部長・写真左）および女性部（武藤和江部長・写真中央）よりヨーグルトが提供されました。

このたびの提供は新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少傾向にある牛乳、乳製品の消費拡大につなげることを目的として実施されました。

提供されたヨーグルトはプレーン、ベリーミックス、ももの3種類あり、6月の給食で3週にわたり村内各小中学校でのべ876個が提供され、子どもたちの喜ぶ姿が見られました。（表紙および17ページに掲載）

ご提供誠にありがとうございました。

マイナンバーの通知方法が変わりました

「通知カード」が、令和２年５月25日に廃止となりました。

令和２年５月25日以降、出生等により住民票に記載され、新たにマイナンバーが付番された方には、「通知カード」に変わり「個人番号通知書」を送付し、マイナンバーをお知らせすることとなります。

■個人番号通知書

「個人番号通知書」は、「氏名」「生年月日」「マイナンバー」等が記載された書面です。

- 「個人番号通知書」は、マイナンバーを証明する書類として利用することはできません。
- 「個人番号通知書」は、再発行できません。
- 氏名、住所等に変更が生じても、「個人番号通知書」の記載の変更はできません。

（個人番号通知書）

■廃止後の「通知カード」の取り扱い

廃止後の「通知カード」の取り扱いは、次のとおりとなります。

- 「通知カード」に記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。
- 「通知カード」は、再発行できません。
- 氏名、住所等に変更が生じても、「通知カード」の記載の変更はできません。
- 「通知カード」の紛失と返納の届出は、引き続き必要となります。

（通知カード）

■マイナンバーを証明するには

今後、マイナンバーを証明するものは、次のとおりとなります。

- マイナンバーカード
- マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- 「通知カード」（住民票に記載されている事項と一致しているものに限ります）

（マイナンバーカード）

マイナンバーカードの申請からお受け取りまでは、１ヶ月程度かかります。

すぐに、マイナンバーの証明が必要な場合は、マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書を取得してください。

マイナンバーカードの申請をご希望の方で、交付申請書をお持ちでない方は、下記までご連絡ください。

（お問い合わせ先）　役場住民生活課　戸籍住民係　　☎0154-64-2113

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 保険証が新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和２年７月31日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。

７月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

○ 新しい保険証の有効期限は、令和３年７月31日です。
○ 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が令和２年７月31日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は７月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、８月１日からは黄色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民生活課後期高齢者医療担当へ申請してください。

※有効期間は保険証と同じく１年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区　分　Ⅱ	○ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区　分　Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○ 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	○ 老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない３割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

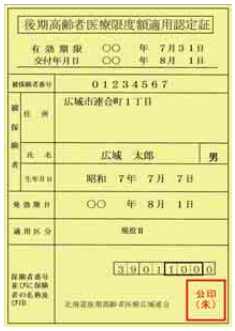

新しい減額認定証は黄緑色です

お問い合わせ先　北海道後期高齢者医療広域連合
〒060－0062　札幌市中央区南２条西14丁目　国保会館６階
☎011－290－5601

役場住民生活課
後期高齢者医療担当
☎0154－64－2113

第2回鶴居村議会定例会

6月鶴居村議会定例会が6月17日から18日までの会期で開かれました。今回の議会では、条例や補正予算など23件の議案等が提出され、すべて原案どおり可決・認定されました。主な議案等について紹介します。

条例

鶴居村税条例の一部を改正する条例の制定

新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続き等の条文を追加しました。

鶴居村子どもセンター条例の制定

児童及びその保護者に対する総合的な支援並びに地域全体における子育て支援の環境整備を図り、安心して子育てができるまちづくりを総合的に推進するため、鶴居村子どもセンター条例を制定しました。（令和2年9月1日から施行）

予算

令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ8億2，654万3千円を増額し、総額49億4，290万6千円としました。

主な内容は、次のとおりです。

＜歳出＞

▽地域特産品等販売促進施設（つるぼーの家）北側駐車場舗装経費　5，643千円

▽役場庁舎公衆無線LAN　環境整備事業　381千円

▽地域福祉拠点施設整備事業　274，027千円

▽子育て支援施設外構工事経費　4，598千円

▽農畜産物加工施設「酪楽館」増改築事業　170，960千円

▽下幌呂希の杜団地公園整備工事経費　26，500千円

▽非常用発電機設置（役場庁舎及び総合センター）調査関連経費　5，170千円

▽村内各小・中学校内通信ネットワーク環境施設整備委託事業　22，305千円

▽簡易軌道等活用構想策定委託事業　3，938千円

▽新総合体育館建設事業　200，570千円

役場からのお知らせ

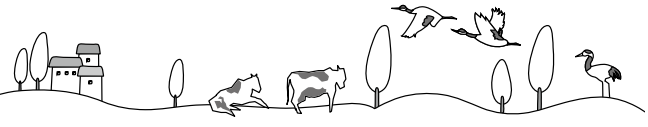

各避難所の防災備蓄品について

村では、防災備蓄計画に基づいて、主食・副食を合わせて年間約1，000食の備蓄更新を行っています。

現在では、主食・副食をそれぞれ1日2食ずつとして約400人が3日間生活できる量を備蓄しています。

令和2年4月1日時点の非常用物資は次のとおりです。

	食料	500ml飲料水	寝具・毛布類	その他資機材
鶴居村総合センター（収容人数：210人）	4,893食	2,979本	403個	1,366個
幌呂農村環境改善センター（収容人数：260人）	143食	0本	186個	178個
下幌呂コミュニティセンター（収容人数：90人）	246食	0本	126個	185個

※飲料水は総合センターで一括管理しています。

令和3年度釧路管内町村職員採用資格試験のお知らせ

令和3年度に新規採用となる釧路管内町村職員採用資格試験が実施されます。受験資格等については、次のとおりです。

○受験資格

▽大卒

平成4年4月2日から平成11年4月1日生まれの方

▽高卒（短大・専門学校卒及び卒業見込みを含む）

平成9年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

○受付期間　7月1日から8月3日

○一次試験日　9月20日

○試験会場　北海道釧路東高等学校

○申込・お問い合わせ先

▽総務課総務係

☎0154－64－2111

▽釧路町村会

☎0154－43－0649

※新型コロナウイルス感染状況により試験日程が変更となる場合があります。

詳細は村ホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】

総務課交通防災係

☎0154－64－2111

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査の実施について

村では、介護保険をはじめとする高齢者施策を「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って実施しています。この計画は3年ごとに見直すこととなっており、現在、令和3年度から5年度までの第8期計画を策定するために準備を進めているところです。計画策定にあたっては、住民の皆様の現状やご意見を詳しくお伺いし、計画に反映させていただくため、次の二つの調査を実施します。お手元に届きましたらご記入の上、同封の返信用封筒により7月17日までにご返送をお願いします。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【調査の目的】

要介護状態になる前の高齢者の方のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の課題を特定します。

【対象となる方】

65歳以上の一般高齢者、総合事業対象者及び要支援認定者

②在宅介護実態調査

【調査の目的】

介護離職をなくすため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けたサービスの在り方を検討します。

【対象となる方】

・要支援1・2、要介護1～5の認定を受け在宅で生活されている方→A票に回答

・主な介護者の方→B票に回答

調査項目が多岐にわたるためご面倒をおかけいたしますが、今後の高齢者施策を検討していく上で大変重要な調査となるため、皆様のご協力をお願いいたします。

記入の仕方など、ご不明な点につきましては、役場保健福祉課介護保険係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係

☎0154－64－2116

介護保険料の減免申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が一定程度まで減少した場合は、介護保険料の減免申請を行うことができます。

【対象となる方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、

①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った65歳以上の被保険者

②主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のⅰ及びⅱに該当する65歳以上の被保険者

ⅰ事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上

ⅱ減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下

【減免額】

①に該当する場合　全額

②に該当する場合　10分の8又は全額

※事業等の廃止や失業の場合は全額

【対象となる保険料】

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料

【申請期限】

令和3年3月31日まで

【申請に必要なもの】

①介護保険料減免申請書（役場に備え付けてあります）

②医師による死亡診断書や診断書、保健所等から交付される措置入院の勧告書など

③本年と昨年の事業収入等の額が比較できるもの（確定申告書や源泉徴収票の写しなど）

④年間を通じた売り上げ見込み額などに関して何らかの実績をもとに見通しを示せるもの（帳簿の一部など）

⑤給与所得者の場合は給料明細など

【申請方法】

対象となる方は、必要書類をご用意の上、役場保健福祉課介護保険係まで提出してください。

その他ご不明な点については、役場保健福祉課介護保険係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

○　保健福祉課介護保険係

☎0154－64－2116

食中毒にならないために！

～食中毒警報発令中の食品衛生の心得～

食中毒予防の3原則

食中毒の原因菌をつけない（清潔）

食中毒の原因菌を増やさない（迅速または冷却）

食中毒の原因菌をやっつけろ（加熱）

○　家庭における食品衛生注意事項

▽調理前、食事前、用便後はよく手を洗いましょう。

▽台所は整理整頓し、常に清潔にしましょう。

▽まな板、ふきん等の調理器具は、定期的に消毒し、乾燥しておきましょう。

▽魚介類等は、水でよく洗って調理しましょう。

▽生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。

▽調理したものは、すぐ食べましょう。

▽食べる前には、よく火を通しましょう。

▽食品は、10℃以下で保存しましょう。

▽冷蔵庫の清掃は定期的に実施しましょう。

▽冷蔵庫に食品をいれすぎないようにしましょう。

○　食品営業施設における食品衛生自主点検事項

▽施設は清潔で、ハエ、ゴキブリ等がいませんか？

▽窓や出入り口は開放していませんか？

▽手洗い設備には、消毒液があり、手指の消毒が充分されていますか？

▽トイレは清潔にしていますか？

地域おこし協力隊の手記

～なぜ、鶴居村に～

地域おこし協力隊　隊員　幸地（こうち）　真（まこと）

鶴居村のみなさま、こんにちは！地域おこし協力隊の幸地 真です！

改めて簡単に自己紹介させていただきますと、名前は「こうち まこと」と読みます。沖縄県の那覇市出身で、大学修了後半年を滋賀県で過ごし、それから鶴居村に移住しました。現在は地域おこし協力隊として、鶴居村への定住に向けて活動しています。

実家近くの沖縄の海。７月～９月は毎日が 30℃前後です。鶴居の真夏が３か月続く感じです。

さて、今月号では私が鶴居村へ来た理由について書きたいと思います。

というのも、鶴居村に来て初めて会う方には決まって

「なんでこんな寒いところへ？」「なんでこんな田舎に？」

と尋ねられるためです。

私でも、私のように沖縄から鶴居村に移住してくる人と会ったとしたら「なぜ？」と尋ねるはずです。「わざわざこんな遠い場所に移住してくるなんて、なにかあるに違いない」と。（笑）

「なにかある」人もいるかもしれませんが、私の場合は「北海道に憧れていた」ことが最も大きな要因でした。広い大地、豊かな自然、新鮮で美味しい食べ物…。物理的に離れていることや寒いことも、異なる文化に触れられる点で魅力のひとつだといえます。ずっと北海道に住んでいる方は、それらを当たり前のものとしてあまり意識していないことが多いのですが、道外の人間には羨ましいものばかりなのです。

鶴見台でのタンチョウの姿。あまりに世界が違うので、雪も、寒さも、楽しく感じています。

しかし、それはあくまで「北海道を選んだ理由」。「鶴居村を選んだ理由」は、実は偶然でした。

きっかけは、以前から知っていた「地域おこし協力隊」の制度を使って北海道に移住できるんじゃないか？と考えたことです。地域おこし協力隊の募集サイトで道内のたくさんの市町村が並ぶなか、偶然タンチョウの写真が目に留まりました。

恥ずかしながら鶴居村については全く知らなかったのですが、調べてみると「広い大地（沖縄本島の面積の約半分）」「豊かな自然（タンチョウをはじめとする野生動物）」「新鮮でおいしい食べ物（乳製品など）」のすべてを満たしていました。道内には、他にも探せばそんな市町村はあるのかもしれません。それでも、あの時直感で鶴居村を選んでいて良かったなと思います。

これから地域おこし協力隊として活動していく中で、そして活動終了後に鶴居村で暮らしていく中で、私が誰かの直感に触れられればいいなと思います。

「わざわざこんな遠い場所に移住した人がいるなんて、鶴居村には何かあるに違いない」と。

Facebook	Twitter	Instagram

消防署からのお知らせ

令和2年度 全国統一防火標語
「その火事を　防ぐあなたに　金メダル」

鶴居村防火標語の募集について

消防では初の試みとして鶴居村独自の防火標語を募集します。火災予防について考え、村民一丸となり「火災ゼロ」を目指しましょう!!

応募については消防より配布した応募用紙に記入の上、消防署に提出してください。最優秀賞に選ばれた作品については消防のイベントでの活用や消防署前に掲示されるほか、入賞された方には消防署長より表彰状及び副賞を贈呈します。

※応募用紙は消防署にも用意をしていますので、必要な方は消防署までお越しください。

募　集　期　間　**令和２年６月１日～令和２年８月31日**
防火標語使用期間　令和２年10月15日～令和３年10月14日

住宅用火災警報器の設置率調査結果について

５月中旬に行いました、住宅用火災警報器の設置率調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果につきましては、今後の参考とさせていただくと共に継続的な住宅用火災警報器の維持管理をお願いします。昨年度の結果に今回の調査結果を反映させると以下の結果となります。

調査世帯数	設置世帯数	設置率
56世帯	47世帯※	83.9％

※調査世帯数は定数以上（24世帯以上）を無作為に抽出した世帯数となっています。

・未設置のご家庭へ

「仏壇のろうそく又は線香から火が燃え移った」「寝たばこにより布団に火が燃え移った」「天ぷら油を加熱したままその場を離れ鍋から火が上がっていた」など、あわや火災となるところ、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ火災を未然に防ぐことができたという報告が全国から数多く報告されています。

住宅用火災警報器は法律で設置が義務づけられています！　貴重な命、財産を守るため早急に設置しましょう。

・設置済みのご家庭へ

次の３つのポイントに注意して維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

① 定期的に作動するか点検しましょう。
② 古くなると電子部品の寿命・電池切れで火災が感知できなくなることがあるため、おおむね10年をめどに機器の交換をしましょう。
③ ホコリなどが溜まって感知しにくくなっていないか確認しましょう。

ハチ刺されにご用心

６月～10月にかけてハチの活動が盛んになってきます。村内でも近年ハチ刺されによる救急事故が発生しています。これから屋外での作業やレジャーなど外に出て活動する機会が多くなるため、ハチによる被害も多くなります。刺されて重症化すると呼吸困難や最悪なケースでは命を失うこともあります。ハチから自分の身を守るために、次のことに気を付けましょう。

≪ハチに刺されないために≫

・黒い色や暗い色の服装は避けましょう。
・巣には、絶対に近づかないようにしましょう。
・整髪料や香水などの強い匂いのものは避けましょう。
・長袖、長ズボンを着用して肌の露出を防ぎましょう。
・草刈などをする時は、事前にハチの巣がないか確認しましょう。
（巣の駆除が必要な場合は役場住民生活課に駆除の依頼をしてください。）

≪今までにハチに刺されたことがある方へ≫

・ハチに刺されたら医療機関を受診しましょう。
・**息苦しさなどの症状が出た場合は**、アナフィラキシーショックという危険な状態になることがありますので**すぐに119番通報し、救急車を呼びましょう**。

※アナフィラキシーショックとは、急性のアレルギー反応のひとつで、喉のかゆみや蕁麻疹（じんましん）、全身の皮膚が赤くなるなどの症状がでることがあります。重症の例では呼吸困難や血圧低下による意識障害など、最悪の場合死に至ります。

※アナフィラキシーの対処法としてエピペンという自己注射薬があります。医師の診断があれば事前に処方されることがありますので医師に相談してみましょう。

ハチ刺されやエピペンについてのご相談は　鶴居診療所（☎0154－64－2122）又は、鶴居消防署（☎0154－64－2344）

飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、レジカウンター等の飛沫防止用シートの設置が増えていますが、商業施設において購入したライターを試しに点火したところ、シートに着火する火災が発生しました。シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがありますので、下記の点に留意し火災予防に努めましょう。

1　火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから距離をとること。
2　スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置するとともに、自動火災報知設備の感知器の未警戒部分が生じないようにすること。
3　避難の支障とならないように設置すること。
4　必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討すること。

知っていましたか？「道みんの日」

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称、「道みんの日」です。

「道みんの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として、平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民の皆様には、北海道に愛着や誇りを持っていただき、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

全国安全週間のお知らせ

今年で93回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

〈令和2年度の「全国安全週間」スローガン〉
エイジフレンドリー職場へ！
みんなで改善　リスクの低減

■期間
令和2年7月1日～7月7日

北方領土に関する「ポスターコンテスト」「作文コンテスト」を開催しています。

道では、北方領土に関するポスターデザインと作文を募集します。

■「北方領土の日」ポスターコンテストについて
2月7日の「北方領土の日」を啓発するためのポスターデザインを募集します。

一般の部の応募対象は高校生以上の方で、プロ・アマ問いません。

「こどもの部」では、道内の小学生（5・6年生）及び中学生を対象に啓発資材の図案などに活用する図画作品を募集します。

応募期間は、10月16日（金）までです。

■北方領土中学生作文コンテストについて
次代を担う北海道内の中学生が、日本固有の領土「北方領土」についての関心を高めてもらうため、北方領土に関する作文を募集します。

応募対象は北海道内の中学生で、テーマは北方領土に関することであれば自由です。

応募期間は、10月30日（金）までです。

詳しくは北方領土対策本部のホームページをご覧ください。

多くの皆様からの作品の応募をお待ちしています。

【お問い合わせ先】
北海道総務部北方領土対策本部
北方領土対策課啓発係
☎011－204－5069

女性の活躍支援センターについて

女性の活躍支援センターは、女性の就業や起業、子育て、介護など様々なライフステージにおける悩みに対し、幅広い経験を持つ女性支援団体のメンバーなどが、コンシェルジュとして支援機関や支援制度を紹介するなど面談や電話により相談支援を行います。

また、相談内容に応じて検討チームを組み、問題解決に取り組みます。

○女性の活躍支援センターの概要
場所
札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7　6階
相談時間
月・火・木・金曜日10時～16時　水・土曜日10時～13時（休館日日祝、年末年始）
相談電話
011－204－5711
○女性の活躍ポータルサイト
・北の女性☆元気・活躍・応援サイト
○フェイスブック
・北海道女性の活躍支援センター（情報発信用）
・北の女性☆元気活躍交流ひろば（交流用）

【お問い合わせ先】
環境生活部くらし安全局
道民生活課女性支援室
☎011－206－6954

海上保安学校学生採用試験について

○受験資格
令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方および令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方　等
○受付期間
7月21日～7月30日
（※インターネット申込）
○第一次試験
9月27日／試験地　釧路市など
○第二次試験
10月20日～10月29日の指定する日／試験地　小樽市
○第三次試験
12月5日～12月15日の指定する日（※航空課程のみ）／試験地　東京都

【お問い合わせ先】
釧路海上保安部管理課
☎0154－22－0118

令和3年3月・4月採用自衛官の募集について

令和3年3月・4月採用自衛官の募集について

種　目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生（男子）	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて	9月25日㈮・26日㈯いずれか1日
自衛官候補生（女子）			9月27日㈰
一般曹候補生（男子・女子）		7月1日～9月10日	9月18日㈮～9月20日㈰いずれか1日
航空学生	航空自衛隊 18歳以上21歳未満		9月22日㈫
	海上自衛隊 18歳以上23歳未満		

【お問い合わせ先】　自衛隊帯広地方協力本部　釧路出張所　☎0154－22－1053

お元気ですか保健師です

保健福祉課健康推進係　（☎0154-64-2116）
鶴居村地域包括支援センター（☎0154-64-2999）

感染症対策に気をゆるめることはできない状況ですが、皆様体調にお変わりありませんか？
鶴居村の集団健診が４月から10月に延期となりました。「健診の期間があいているので心配」、「大勢の人の中での健診は控えたい・・」等、今後の健康管理について不安や心配がある方は、保健師にご相談ください。
今回は、個別健診の内容や申込の流れをご紹介します。

個別健診（釧路がん検診センター☎0154-37-3370）

期間：現在受付中～令和２年12月末まで

対象者	内容	料金
特定健診（国民健康保険加入者） 年度40歳（S55.4.1～S56.3.31生） ～受診日満74歳まで	身長、体重、BMI、腹囲測定、血圧、問診、診察 血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、尿酸、クレアチニン）、尿検査 特定健診対象者で一定の基準に該当する方 （詳細な健診：眼底、心電図、貧血検査）	**無料**
75歳以上健康診査		

個別がん検診（釧路がん検診センター☎0154-37-3370）

期間：現在受付中～令和３年２月末まで【申込締切：令和３年2月14日まで】

検査項目	対象者	料金
胃・肺・大腸・前立腺	胃・肺・大腸：40歳以上 前立腺：50歳以上	**無料** 前立腺がん検診のみ自己負担1,000円

個別子宮頸がん・乳がん検診

期間：現在受付中～令和３年２月末まで【申込締切：令和３年２月14日まで】

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対　　象	鶴居村民で、 **満20歳以上の偶数年齢の女性（2年に1回）** ※ 偶数年齢以外の方も、前年度未受診であれば受診ができます。	鶴居村民で **満40歳以上の偶数年齢の女性（2年に1回）** ※ 偶数年齢以外の方も、前年度未受診であれば受診ができます。
検査内容	問診、視診、頸部細胞診、内診	問診、マンモグラフィ
実施医療機関	★釧路がん検診センター（☎0154-37-3370） ★市立釧路総合病院（☎0154-41-6121） ★釧路赤十字病院（☎0154-22-7171） ★釧路労災病院（☎0154-22-7191） ★釧路孝仁会記念病院（☎0120-133-527） ★足立産科婦人科医院（☎0154-25-7788） ★くしろレディースクリニック（☎0154-32-1020）	★釧路がん検診センター（☎0154-37-3370） ★市立釧路総合病院（☎0154-41-6121） ★釧路赤十字病院（☎0154-22-7171） ★釧路労災病院（☎0154-22-7191） ★釧路孝仁会記念病院（☎0120-133-527） ★釧路協立病院（☎0154-24-6811）

子宮頸がん・乳がん検診は**自己負担無料**で受診できます。

各種健診・がん検診の申込先

鶴居村役場の**保健福祉課・保健師**までお申込みください。

☎０１５４－６４－２１１６

各種健診・がん検診を受けるには、**受診券**が必要です。
予約前に必ず保健師まで申込みの電話をお願いします。

※令和２年度集団健診（10月１日～５日予定）については、改めて広報やIP告知端末にてお知らせします。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、実施医療機関での健診・がん検診が延期または中止されている場合がありますので、予約前に医療機関にご確認ください。

これから暑い季節となります。普段から十分な休息、バランスの良い食事、無理のない運動を続けながら免疫力を向上させて、ウイルスや暑さに負けないからだ作りを行いましょう！

新刊案内 鶴居村図書館だより

館内利用について
新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

●開館時間……10：00～18：15
●休 館 日……**7月の休館日は7/28（火）です。**
●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
２週間（１人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
２週間
（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

※紹介している本は7/1（水）から利用できます。

グレタ・トゥーンベリ

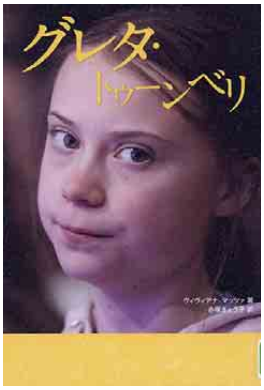

ヴィヴィアナ・マッツァ　著
赤塚きょう子　訳
＜気候のための学校ストライキ＞をきっかけに各国メディアの注目を集めるスウェーデン人の少女、グレタ・トゥーンベリ。彼女は何を訴えているのか。報道だけではわからない、その素顔に迫る。ダボス会議などのスピーチも掲載。

新型コロナウイルス　脅威を制する正しい知識

水谷哲也　著
新型コロナウイルスについて、一人一人が正しい知識を学び、次の新型ウイルスを発生させない、発生しても感染拡大させないためにはどうしたら良いかを解説。次の新型ウイルス感染症のために何を備えておくべきかも提言する。

少年と犬

馳星周　著
家族のために犯罪に手を染めた男が拾った犬。守り神になったその犬はある意志を秘めていた－。人生の無常と犬の神秘性を描いた全６編を収録。

カケラ

湊かなえ　著
あの子は死んだ。大量のドーナツに囲まれて。他人の視線と自分の理想。少女の心を追いつめたものとは？「美容整形」をテーマに、容姿をめぐる固定観念をあぶりだす心理ミステリ。

クローバーと魔法動物　運のわるい女の子

ケイリー・ジョージ　作
久保陽子　訳
スカイエマ　絵
運のわるい女の子、クローバー。魔物が住む森の奥に迷いこみ、ジャムズさんがオーナーの「魔法動物紹介所」にたどりつきます。不思議な魔法動物たちの世話をまかされることになりましたが、恐ろしい魔女にねらわれてしまい…。

じごくにアイス

ナカオマサトシ　作
澤野秋文　絵
アイス屋のこたろうが、バナナの皮ですべってすってんころりん。目を覚ますと、そこは見たこともない川のそば。鬼に案内されるまま、閻魔さまのところに行くと、なにやら大騒ぎで…。こたろうがあの世に行って、帰ってくる話。

お　誕　生

お誕生おめでとうございます。
５月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

吉田　篤生（あつき）　くん　　男の子　　鶴居市街

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限のお知らせ

令和２年度の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限は次の通りです。
【第１期】　令和２年７月31日
【第２期】　令和２年９月30日
【第３期】　令和２年11月30日
【第４期】　令和３年２月１日
税金、保険料は納期限までに納付をお願いします。
【お問い合わせ先】
役場住民生活課　☎0154－64－2113

申請しましたか？特別定額給付金

鶴居村での特別定額給付金の申請は８月11日までです。
４月27日現在で住民登録がある方が対象です。忘れずに申請しましょう。
【お問い合わせ先】
役場住民生活課　☎0154－64－2113

鶴居文芸

凍原社７月句（俳句）

万緑に埋もれかたむく捨てサイロ　ミヤノ
鵺啼くや夏霧深き原生林　水脈
万緑や命輝く親子馬　ちえこ
下枝をひき寄せて見る花楓　春夢子
万緑や風は谷より香をのせて　和子
万緑や若者同志牛と行く　紀代子
万緑や祝詞すみずみ行きわたる　恒子

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

寄　　付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

＜通常分＞
○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため
株式会社　佐々木建設
代表取締役　佐々木泰三　様
金1,000,000円
○組合創立70周年記念事業として
釧根電気工事業協同組合
理事長　福井　克美　様
金100，000円
○鶴居市街　櫻橋敏夫　様　金500，000円
○地域振興及び地域福祉等に関する事業のため
中幌呂　大硲晋二　様　金200，000円

＜ふるさと納税分＞
竹下　悠哉　様、柏倉　幾郎　様、斑目　重光　様、
松田　陽介　様、木村　陽子　様、吉村　勲　様、
佐藤　正保　様、竹重　充夫　様、久納　到　様、
岩井　彰吾　様、渡邊浩一朗　様　他109名

●5月寄付実績　　120件　　1，330千円
■令和２年度（令和２年４月～令和２年５月）の寄付累計
204件　　2，400千円

匿名の方から現金20万円の寄付をいただきました。

令和２年５月に鶴居村総合センター内に設置された「村長への手紙」投函ボックスへ現金20万円が入った封筒が投函されました。
住所や氏名など個人を特定するに至る情報は記載されていませんでしたが、村に対してご寄付をいただいたものと判断し、このご厚意に感謝申し上げるとともに、適切な用途に有効活用させていただく予定です。

シリーズ
タンチョウ
Vol. 307

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
櫻井　真弓
〒085-1205　鶴居村中雪裡南
☎0154-64-2620／FAX0154-64-2239

鶴居 タンチョウ　検索

「タンチョウの冬の食事場所をつくったよ」みんなの自然採食地の話

昨年９月７日、整備後のレクチャーの様子

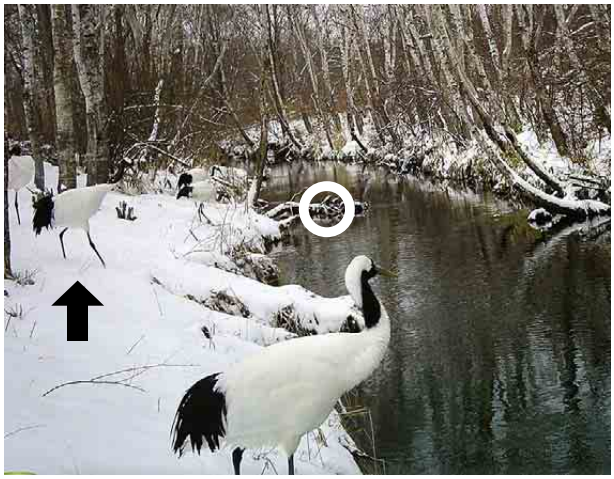

タイマーカメラの画像（2月17日）

最大利用数は９羽でした（3月９日）

昨年の９月７日（土）、村内の小学生20人とその保護者、鶴居村タンチョウ愛護会の役員さんと一緒に、新しい自然採食地を整備しました。タンチョウが自然の餌を採るために歩いて小川に出入りできるよう整備した自然採食地は、これで村内17か所となりました。私たち村民が中心になって造成した、この旧雪裡５号採食地は「みんなの自然採食地」です。この冬「みんなの自然採食地」にタイマーカメラを設置して、タンチョウの利用状況を確認しました。

３枚の写真を見比べてください。川内の○印は同じ倒木です。１枚目の写真は、昨年の採食地整備の後に、タンチョウが歩いて川に出入りすることを、原田レンジャーが川べりに立って参加者に説明しているところです。そして２枚目は、この冬のタイマーカメラの映像です。まさに原田レンジャーがいる場所を通って、矢印のタンチョウが川に向かって歩いています。タンチョウがサービスしてくれたとしか思えないような、あまりにも出来すぎた光景です。村の子ども達が頑張ってくれたことをタンチョウも分かっているんだと、自分勝手に想像して、とても嬉しくなりました。

この「みんなの自然採食地」では、78日間タイマーカメラで調査を行い、そのうちの30日間をタンチョウが利用していました。利用率は38％で、調査した採食地の中では３番目の好成績です。３枚目のタイマーカメラの画像には、９羽のタンチョウが写っています。普段は家族単位で行動するタンチョウが複数羽でいるのは、エサが豊富で安心安全な場所の証です。写真に写る旧雪裡川（通称ポンポン川）沿いには、他にも４か所の自然採食地があり、どの場所もタンチョウが好んで利用していることが分かっています。藪に囲まれたポンポン川の河畔を、新しい自然採食地として整備したことで、タンチョウは危険な時にはすぐに川から上がって逃げられます。村の皆さんの頑張りのおかげで、タンチョウが安心して自然の餌が採れる場所が増えました。

広報つるい7月号
No.707 鶴居村

■発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112/Fax64-2577 https://www.vill.tsurui.lg.jp/[eメール] tancho@vill.tsurui.lg.jp

森の町内会 北海道 間伐に参与する紙 www.mori-cho.org
間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。
四季の詩が流れる大地 ～神楽ラ、ふるさと鶴居村～

7月村のカレンダー

8 水	1歳6か月児・3歳児健診 13：00～　総合センター
20 月	第1回鶴居村農業委員会総会 10：00～　役場2階第三会議室
22 水	子宮頸がん・乳がん検診 10：30～　釧路がん検診センター

令和2年7月の行事・イベントの開催中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由により、下記の行事・イベントについては中止することとなりました。来年は開催できることを願い、あらためて一人ひとりが感染予防対策を徹底しましょう。

- 鶴居中学校体育大会（7月3日）
- 第6回釧路湿原縦断ウォークinつるい（7月5日）
- 鶴居村青少年健全育成協議会（鶴育協）夏の集い（7月11日）
- わんぱくアドベンチャークラブ7月講座（7月12日）
- 鶴居村総合防災訓練（7月13日）
- つるい納涼まつり（7月中旬）
- 寿大学7月講座（7月21日・22日）

「日本で最も美しい村」フォトコンテスト2020開催中！

「日本で最も美しい村」フォトコンテスト2018「鶴居賞」受賞作
「湿原で舞う恋する天使」大村裕騎さん撮影

鶴居村が加盟している「日本で最も美しい村」連合では、加盟する全国63町村・地域の「空・山・海」や「祭りや伝統」など、情景が伝わる8つのテーマの写真を募集するフォトコンテストを開催しています。

失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観と文化。日本の原風景。あなたの写真で後世に残しませんか。

私たちは、フォトコンテストを通して、写真の力で、日本の美しい村の景観と文化を守ります。

■募集期限　令和2年9月30日（水）

■応募テーマ

1. 村の彩　2. 村の空・山・海　3. 村の実りの四季
4. 村のまつりや伝統　5. 村の建造物自慢　6. 村と食
7. 村と人　8. 自由

■応募方法および詳細

役場にて配布している応募用紙またはインターネットでご応募いただけます。詳細については、応募用紙に記載されている作品募集要項または「日本で最も美しい村」連合ホームページ（http://utsukushii-mura.jp/）で確認いただけます。

■お問い合わせ先

役場企画財政課企画調整係　☎64-2112

今月の表紙

今月の表紙は小学校の給食での様子です。

ソーシャルディスタンスを考慮しながらの食事ですが、みな笑顔にあふれています。

ちなみに口にしているのは釧路丹頂農業協同組合より提供されたヨーグルトです。（詳細はP.16）【写真は鶴居小学校より提供】

交通事故発生状況（鶴居駐在所より情報提供）

今年1月からの発生件数
　人身事故0件／物件事故33件
5月中の発生件数
　人身事故0件／物件事故2件

死亡事故ゼロの日　1,652日
（5月末現在）

人の動き（5月末住民登録人口）

人口　総数 2,529人

（前月比 －3人）
うち外国人人口　34人
（男 6人・女28人）

昨年同期は　2,508人で、
対前年比較は　+21人です。

男 1,267人（前月比 －2人）
女 1,262人（前月比 －1人）

世帯数　1,202戸

（前月比 ＋3戸）
うち外国人世帯数　29戸

編集後記

7月と言えばやはり七夕でしょう。織姫と彦星が1年に一度だけ会うことが許されるロマンチックな日です。さすがの全世界を取り巻く新型コロナウイルスも2人を邪魔するなんて野暮なことはしないでしょう。それとも、2人とも空気を読んでソーシャルディスタンスを保ちながら、マスクをやフェイスガードをつけての再会となるのでしょうか。　（F）